

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社ブイキューブ		コード	3681
提出日	2023/3/13	異動(予定)日	2023/3/28	
独立役員届出書の提出理由	独立役員を新たに指定するため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	村上 憲郎	社外取締役	○														○		有
2	西村 憲一	社外取締役	○														△		有
3	越 直美	社外取締役	○														○		有
4	福島 規久夫	社外取締役	○														○		有
5	松山 大耕	社外取締役	○														○		有
6	秋元 秀仁	社外取締役	○														○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項はありません。	村上憲郎氏は、グローバル企業の経営者としての経験が豊富であるため、当社の更なるグローバル展開のための助言・提言のほか、経営全般に対する助言・提言を行っていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。同氏は、上記2.のa~lのいずれにも該当せず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定するものであります。
2	西村憲一氏は、2013年6月まで当社と取引関係のある株式会社ミライト(現・株式会社ミライト・ワン)の代表取締役副社長でありました。2013年6月以降は同社での業務執行から外れており、異動(予定)日から起算して約9年9ヶ月が経過しております。	西村憲一氏は、情報・通信分野における企業経営者としての経験が豊富であるため、経営全般に対する助言・提言を行っていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。同氏は、現在においては上記2.のa~lのいずれにも該当せず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定するものであります。
3	該当事項はありません。	越直美氏は、弁護士としての豊富な経験と企業法務に関する専門性を有するとともに、大津市長として2期8年にわたる市政運営と行政活動を通じた多様な経験と幅広い見識を有しており、経営全般に対する助言・提言を行っていただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。同氏は、上記2.のa~lのいずれにも該当せず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定するものであります。
4	該当事項はありません。	福島規久夫氏は、海外金融の幅広い経験を有しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、選任しております。同氏は、上記2.のa~lのいずれにも該当せず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定するものであります。
5	該当事項はありません。	松山大耕氏は、妙心寺退蔵院副住職としての卓見に基づく倫理観、グローバルでの活動に基づく知見を有しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、選任しております。同氏は、上記2.のa~lのいずれにも該当せず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定するものであります。
6	該当事項はありません。	秋元秀仁氏は、税務の専門家としての豊富な実務経験としての深い見識を有しており、監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行いただけると判断し、選任しております。同氏は、上記2.のa~lのいずれにも該当せず、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、独立役員に指定するものであります。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。